

令和2年5月1日

組合員各位

函館市亀田農業協同組合

代表理事組合長 柴谷廣道

「新型コロナウイルス感染症」に係る業務体制について

時下 ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」について「緊急事態宣言」が出され、全国規模で対策を講じて参りましたが、未だ収束の兆しも見えず不安な日々をお過ごしのことと推察いたします。

当JAといたしましては、「**組合員、利用者ならびに役職員の生命の安全**」「**組合の信用と財産を守る**」観点から、これまでの防止対策（マスク着用、窓口のビニールの設置等）に加え更に「**交替出勤による感染リスクの低減**」策に取り組むことといたしました。

つきましては、当面の間「**在宅勤務等により職員数を減らしながら**」事業を**継続**して参ります。

金融店舗窓口等ではお時間をいただく場合も生じると思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、間もなく春野菜の出荷時期を迎えることとなりますが、万全の対策を講じて、組合員皆さまの出荷物の販売に備える所存でありますので、ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。